

2020年4月24日

お客様各位

株式会社プリンテックは4月7日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、当面の期間、以下の対応を実施いたします。

【対応方針・内容】

- (1) ゴールデンウィークの休業期間を4月30日から5月10日までに変更し、5月7日、8日を臨時休業と致します。
- (2) 従業員の出勤については事業活動継続に必要な最小限に限定し、テレワーク可能な従業員については、原則、在宅勤務とします。出勤する従業員については混雑時間帯の出退勤を避けるなど、感染予防対策を徹底します。また、生産活動についても、最大限の感染防止対策を講じたうえで、最小限の従業員にて行っていきます。
- (3) 面着での会議は原則禁止とし、必要に応じてWeb会議等のツールにて対応します。
- (4) 国内外への出張は、原則禁止とします。当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員（協力会社含む）等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。お客さまをはじめとする関係者の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※本件に関するお問い合わせ先
経営管理部 046-227-3888

以上